

主な事務事業の調整結果その2 (住民窓口、国民健康保険、介護保険)

住民窓口関係

窓口手数料

各種窓口手数料

戸籍謄抄本・戸籍記録事項証明書・除籍記載事項証明書の交付 (1通)	450円
戸籍記載事項証明書・戸籍法に基づく届出の受理又は不受理の証明書の交付 (1通) 戸籍法に基づく届書の閲覧 (1件)	350円
除籍の謄抄本・除籍記録事項証明書の交付 (1通)	750円
その他の手数料 (1通又は1人)	300円

各種税務証明

住宅用家屋証明書 (1件)	1300円
その他の証明 (1件)	300円
(土地・家屋等は1筆・1棟増すごとに各30円追加となります。)	

窓口は支所でも時間延長

毎週木曜日に本庁・支所で実施されます。

実施時間	午後5時15分から午後7時	
取扱業務	発行業務	戸籍関係の謄本・抄本・記載事項証明、住民票関係の写謄本・抄本・記載事項証明、印鑑登録証明書、外国人登録記載事項証明書、年金現況証明
	届出業務	印鑑登録申請

旧2町の霊柩車は廃止、助成方式に

市の指定業者の霊柩車を利用する場合は、死亡届受理時に助成券を交付します。

助成額 1万円

税金

税金は一部に経過措置

激変緩和のため、都市計画税のみ経過措置がとられます。

都市計画税・・・0・3%

大東地区及び大須賀地区については、平成20年度からの課税となります。

統一されるもの

入湯税・・・1人1日100円

国民健康保険税 (国保欄に記載)

督促料・・・1件100円

※その他の税目は合併前から差がありません。

国民健康保険

高額療養費の貸し付けが受けられます

高額療養費の支給を受ける見込みのある場合に、支給見込額の8割の貸し付けを受けることができます。

医療機関からの請求書又は領収書を市役所窓口を持参して申請してください。

国民健康保険税も統一

納期 8期 (8月～翌年3月)

税率等

区分	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	5.2%	26.0%	26,100円	26,100円	53万円
介護分	0.9%	7.0%	8,000円	4,800円	8万円

人間ドックは拡充に

国保被保険者の人間ドック受診料助成について、対象年齢や医療機関が拡充されました。

対象年齢	20～69才
助成金	日帰りの場合 自己負担額1万円を 差し引いた額 宿泊の場合 受診した指定医療機 関における日帰りに よる助成の額
契約医療機関	掛川市立総合病院、掛川医療センター、聖隷予防検診センター、聖隷健康診断センター

介護保険

第1号被保険者の基準月額保険料は2800円に

段階別介護保険料

段階	対 象 者	保険料算定式	年間保険料
1	生活保護及び老齢福祉年金の受給者であって世帯全員が市民税非課税	基準額 (2,800円) × 0.5 × 12か月	16,800円
2	本人及び世帯全員が市民税非課税	基準額 (2,800円) × 0.75 × 12か月	25,200円
3	本人が市民税非課税で、世帯のいずれかの者に市民税が課税	基準額 (2,800円) × 1.0 × 12か月	33,600円
4	本人が市民税課税で、前年合計所得金額が200万円未満	基準額 (2,800円) × 1.25 × 12か月	42,000円
5	本人が市民税課税で、前年合計所得金額が200万円以上	基準額 (2,800円) × 1.5 × 12か月	50,400円